

群馬県社会教育委員の委嘱について

1 委嘱内容

- (1) 各団体役員改選に伴い該当役員の変更があったため、令和4年8月22日付けで後任者を委嘱し、前任者を解嘱しました。
- (2) 後任者の任期は、前任者の残りの任期（令和6年2月13日まで）となります。

2 群馬県社会教育委員委嘱者

No	区分	氏名	役職名	任期	理由
1	社会教育関係者	あおやぎ あけみ 青柳 明美	群馬県公民館連合会副会長	R4.8.22 から R6.2.13 まで	団体からの推薦による

3 群馬県社会教育委員解嘱者

No	区分	氏名	役職名	任期	理由
1	社会教育関係者	たいら としお 平 俊夫	前群馬県公民館連合会副会長	R4.2.14 から R6.2.13 まで	役員改選による

4 改選後の群馬県社会教育委員名簿 別紙のとおり

5 参考

社会教育委員は、社会教育法で、都道府県及び市町村に置くことができ、教育委員会が委嘱するとされています。主な役割は、社会教育に関し教育委員会に助言することです。また、群馬県社会教育委員条例により、定数は10人以内、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとされ、任期は2年、再任可、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。

群馬県社会教育委員名簿

区分	氏名	役職・職業名等	任期	備考欄
学校教育	ふじい まり 藤井 麻里	群馬県小学校長会会計	R4. 2. 14から R6. 2. 13まで	
	きよた いずみ 清田 和泉	群馬県高等学校長協会員	R4. 2. 14から R6. 2. 13まで	
社会教育	しむら たかお 志村 隆雄	群馬県社会教育委員連絡協議会長	R4. 2. 14から R6. 2. 13まで	
	あおやぎ あけみ 青柳 明美	群馬県公民館連合会副会長	R4. 8. 22から R6. 2. 13まで	新任
	おおたけ けいこ 大竹 恵子	群馬県地域婦人団体連合会長	R4. 2. 14から R6. 2. 13まで	
	しとう つよし 市東 剛	群馬県PTA連合会長	R4. 2. 14から R6. 2. 13まで	
家庭教育	たかはし ひろし 高橋 寛	公募委員	R3. 3. 14から R5. 3. 13まで	
	いわした ひろあき 岩下 浩明	公募委員	R3. 3. 14から R5. 3. 13まで	
	ほんごう ようこ 本郷 容子	公募委員	R3. 3. 14から R5. 3. 13まで	
学識経験者	さくらい つねや 櫻井 常矢	高崎経済大学大学院 地域政策研究科長 教授	R4. 2. 14から R6. 2. 13まで	